

第104号議案

平成26年度 豊後大野市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度 豊後大野市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成26年11月28日提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
施設維持管理委託料	平成 27 年 度	2,900